

2 喜連西デイサービス

| | | | |
|---------------------------|----------------------------------|-----------------|---------------|
| 所在地 | 平野区喜連西3-15-23 | | |
| 電話・FAX | 電話:06-6797-2011 FAX:06-6797-2811 | 窓口 | 中嶋・山本 |
| サービス内容 | 通所介護・認知症対応型通所介護(介護予防) | 定員 | 40名 |
| 介護給付費算定に係る体制等の状況(通所介護の場合) | 提供体制強化加算 | サービス提供体制強化加算(I) | |
| 施設等の区分 | 普通規模施設 | 若年性認知症受入加算 | なし |
| 入浴介助加算 | あり | 栄養改善加算 | なし |
| 時間延長体制 | あり | 口腔機能向上加算 | なし |
| 個別機能訓練加算 | 個別機能訓練加算(I) | 介護職員処遇改善加算 | 介護職員処遇改善加算(I) |

基本理念

社会福祉法人ユタカ福祉会は、この地域の高齢者や障害者の方々の一人でも多くの方々に、より心のこもった、365日体制の福祉サービスを提供する事により、地域福祉に微力を尽くしたいと念願しております。

認知症対応型デイ「和み」

認知症予防の為に学習療法や新しい介護技法等を取り入れ、認知症介護を学習した職員が、サービスに当たらせて頂きます。

一般デイ・予防デイ

毎月一回以上のイベントを行っています。皆様をお待ちしています。

きめ細かなサービスで

生活をサポート致します！

週1回は、近隣の公園
やスーパーへ散策を
行っています！

機械浴も対応しています！

毎月楽しい行事を
行っています！

自慢の和風大浴場♨

入浴後はマッサージを
お楽しみください！

1日無料体験受付中!! (昼食代無料!!)

通所介護は、月～土曜日、
認知症対応型通所介護は、月～日曜日対応可能です！
祝日も承っておりますので、いつでもお問い合わせをお待ちしております！



社会福祉法人ユタカ福祉会

② 喜連西デイサービス（事業所に関する事項）

| | | | |
|--------|----------------------------------|---------|---------------------|
| 事業所名 | 喜連西デイサービス | | 中嶋・山本 |
| 所在地 | 平野区喜連西3-15-23 | | |
| 電話・FAX | 電話:06-6797-2011 FAX:06-6797-2811 | 事業所番号 | 2 7 7 5 8 0 0 7 1 3 |
| サービス内容 | 通所介護・認知症対応型通所介護(介護予防) | | |
| ホームページ | | メールアドレス | |
| アクセス | 地下鉄谷町線「喜連瓜破」駅より北西へ徒歩15分 | | |

(介護サービスの内容に関する事項)

| | | | |
|---|--|--------------|---------------|
| ○事業所の運営に関する方針 | | | |
| ご利用される皆様の心身機能の向上並びにその家族の皆様の身体的・精神的負担の軽減を図る為に、日常生活上の介護・入浴・機能訓練等を提供させていただきます。関係市町村・地域の保険・医療・福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスに努めて参ります。 | | | |
| ○介護サービスを提供している日時 | | | |
| 営業所の営業時間 | 平日 | 9時00分～18時30分 | |
| | 土曜 | 9時00分～18時30分 | |
| | 日曜 | 9時00分～18時30分 | |
| | 祝日 | 9時00分～18時30分 | |
| 定休日 | 年中無休 | | |
| 留意事項 | 通所介護については元旦のみ休業 | | |
| 利用可能な時間帯 | | | |
| 3時間以上5時間未満 | × | | |
| 5時間以上7時間未満 | × | | |
| 7時間以上9時間未満 | 基本的なサービス時間 | 9時00分～17時30分 | |
| 留意事項 | 延長3迄対応しています | | |
| ○事業所が通常時に介護サービスを提供する地域 | | | |
| (通所介護) 平野区・東住吉区・松原区 (地域密着型) 平野区・東住吉区 | | | |
| ○介護給付費算定に係る体制等の状況 | | | |
| (通所介護に対する体制) | | | |
| 施設等の区分 | 普通規模施設 | 時間延長体制 | あり |
| 入浴介助加算 | あり | 個別機能訓練体制 | 個別機能訓練加算(I) |
| (介護予防通所介護に対する体制) | | | |
| 生活機能向上活動加 | あり | 複数サービス提供体制 | なし |
| 運動機能向上体制 | なし | 事業所評価加算 | なし |
| (通所介護及び介護予防通所介護に対する共通の体制) | | | |
| 提供体制強化加算 | サービス提供体制強化加算(I) | 口腔機能向上加算 | なし |
| 若年性認知症受入 | なし | 介護職員処遇改善加算 | 介護職員処遇改善加算(I) |
| 栄養改善体制 | なし | | |
| ○介護給付以外のサービスに要する費用 | | | |
| 食事に要する費用の額及びその算定方法 | 600円(昼食費とおやつ代350円と調理費250円) 昼食は、専属の職員が、手作りで、ご利用される皆様のニーズに応じた食事形態でご用意させていただきます。 | | |
| おむつ代及びその算定方法 | 30円～180円(パット30円・おむつ160円・リハビリパンツ180円) | | |
| 日常生活においても通常必要となるものに係る費用。日常生活費の額及びその算定方法 | 利用時に必要となる自費費用 (諸経費150円・雑費100円・外出費用1,000円～2,000円程度 ・タオル等の使用料50円～100円) | | |

より長く、住み慣れた地域で生活できるよう、私達は地域福祉に微力を尽くします！